

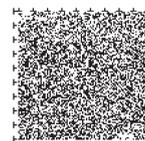
埼玉県人権施策 推進指針

第2次改定 概要版



埼玉県では、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら
共に生きる社会を実現する」ことを理念として、
人権施策を進めます。

- 1 一人ひとりが個人として尊重される社会
- 2 機会の平等が保障され、一人ひとりの個性や能力が発揮できる社会
- 3 一人ひとりの多様性を認め合い、共に生きる社会



目標年次

人権施策を推進するためには、長期的視点に立ち持続的に取り組んでいく必要があることから、2022（令和4）年度から概ね10年間を見通して施策を進めます。



人権施策の推進方向

県の行政はあらゆる分野について、以下のⅠからⅢの3つの視点から人権尊重を基調とした事業を総合的に展開します。

Ⅰ あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進



1 人権教育

- (1) 学校等における人権教育
- (2) 家庭、地域社会における人権教育

2 人権啓発

- (1) 県民全般に対する人権啓発
- (2) 県職員等に対する人権啓発

Ⅱ 相談・支援の推進

Ⅲ 県民、NPO、企業等と協働した地域づくり

人権施策の推進体制

▶ 県の推進体制

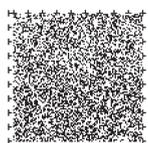
人権施策の推進に当たっては、全庁的な推進体制である「埼玉県人権政策推進会議」において、各部局相互の連携のもと、人権施策の総合的かつ効果的な推進を図ります。



▶ 国、市町村、民間団体等との連携

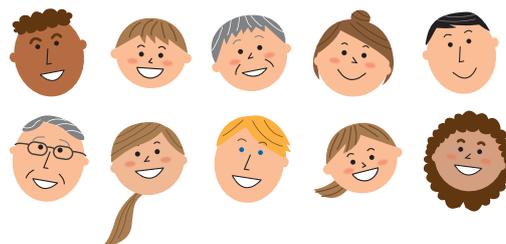
民間団体と行政機関等で設置している「人権尊重社会をめざす県民運動推進協議会」や「埼玉県人権啓発活動ネットワーク協議会」を中心に、民間団体等と連携・協力し人権啓発活動を推進します。

さらに、市町村の取組と協働し県下全体で人権尊重社会づくりを進めます。



分野別施策の推進

人権施策の推進に当たっては、女性、子供、高齢者、障害のある人など各人権課題を重点的に取り組むべき分野別施策と位置づけ、各個別計画等も踏まえて、積極的かつ効果的に施策の展開を図ります。



女性



子供

高齢者

障害のある人



同和問題（部落差別）

外国人



H I V感染者等

犯罪被害者やその家族

アイヌの人々

インターネットによる
人権侵害



北朝鮮当局による拉致問題

様々な人権問題

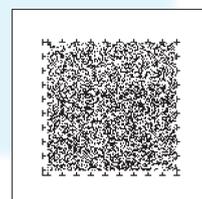
災害時における
人権への配慮

- 刑を終えて出所した人
- ホームレスの人権
- ハラスメント
- ケアラー・ヤングケアラー
- 依存症に関する人権問題
- ひきこもりに関する

性的指向・性自認



人権問題
など



埼玉県の人権啓発について

人権尊重社会をめざす県民運動

人権施策推進指針の基本理念の実現に向けて、企業や民間団体・市町村を含めた県民総ぐるみの「人権尊重社会をめざす県民運動」を展開しています。

この運動では、次のとおり期間を定め、集中的に啓発活動を実施しています。人権問題への理解と認識への第一歩として、ぜひこの運動に参加してください。

人権尊重社会をめざす強調月間

毎年 **8月1日～8月31日**

人権尊重社会をめざす強調週間

毎年 **12月4日～12月10日**

人権・同和問題啓発講師の派遣



市町村や県内企業が開催する人権・同和問題に係る研修会に啓発講師を派遣しています。

人権啓発・教育DVD等の貸出し



研修等で活用する人権啓発・教育DVD等の貸出し（無料）を行っています。

詳細は
人権・男女共同参画課
ホームページで
御確認ください。

埼玉県人権施策推進指針

平成14年3月策定 平成24年3月、令和4年3月改定



埼玉県マスコット
「コバトン&さいたまっち」



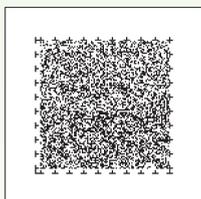
埼玉県県民生活部 人権・男女共同参画課

さいたま市浦和区高砂 3-15-1

電話 ▶ 048-830-2255

メール ▶ a2250@pref.saitama.lg.jp

ホームページ ▶ <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0303/shishin.html>



Uni-Voice



環境に配慮した
植物油インキを
使用しています